

※生活保護世帯の場合記入不要です。

【保護者等(専攻科の場合は生計維持者)の収入等の状況について】 (該当する口にレ印を付けてください。)

(1) 次の者の課税証明書等及び(記入上の注意【生計維持者の収入等の状況について】ホに該当する場合)扶養親族申告書を提出します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等 ・(専攻科のみ) 満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの口にレ印を付けてください。
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	高校生等の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分 ・高校生等が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等 【扶養誓約欄】 私と高校生等は、基準日現在(7月1日※前倒しの場合は4月1日)において、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。 申請者(生計維持者)氏名 ◆
⑥	<input type="checkbox"/>	高校生等本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等
⑦	<input type="checkbox"/>	課税証明書を提出しません。 所得確認の対象が高校生等本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする。

(2) 課税証明書等を添付する者の氏名、高校生等との続柄を記入してください。

※上記⑦を選択した場合は記入不要

氏名	高校生等との続柄

氏名	高校生等との続柄

【生業扶助(高等学校等就学費)を受けていないことの誓約】

私の世帯は、7月1日現在(前倒し給付の場合は4月1日現在)、生活保護法第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)を受給していないことを誓約します。

申請者氏名 ■